

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成28年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成29年2月16日(木) 午後2時00分～午後2時50分
3 開催場所	富津市役所 5階 502会議室
4 審議等事項	議件 (1) 平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
5 出席者	委員 飛澤三郎 鮎川和子 齊藤千代子 熊切篤 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 千倉淳子  事務局 高橋恭市 磯貝睦美 渡邊房男 栗本聖子 渡邊覚 山崎明日香
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成28年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成29年2月16日(木) 開会 午後2時00分  
閉会 午後2時50分

2 場所 富津市役所 5階 502会議室

3 出席委員

飛澤	三郎	(1号委員)
鮎川	和子	(1号委員)
齊藤	千代子	(1号委員)
熊切	篤	(2号委員)
福原	敏夫	(3号委員)
永井	庄一郎	(3号委員)
松原	和江	(3号委員)
千倉	淳子	(3号委員)

4 欠席委員

杵崎	兆延	(1号委員)
三枝	奈芳紀	(2号委員)
鈴木	俊彦	(2号委員)
山崎	智子	(2号委員)

5 議件

(1) 平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

6 その他

7 事務局職員

高橋市長 磯貝健康福祉部長 渡邊国民健康保険課長  
栗本国民健康保険課課長補佐  
渡邊国民健康保険課保険係長 山崎主事

栗本補佐

定刻となりました。

それでは、ただ今から、平成28年度第3回富津市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。お手許の次第により、進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、8名の委員の方に出席いただいておりますので、運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長あいさつ」でございます。福原会長からごあいさつをお願いします。

福原会長

改めまして、みなさんこんにちは。

本日は第3回の富津市国保の運営協議会を開催いたしまして大変お忙しい中ご出席頂き、ありがとうございます。

おかげ様で国保についてはインフルエンザの流行が思っているほど深刻ではなく、みなさんが健康に気を付けていただいておりますおかげで学校閉鎖などなく、限られたクラスが閉鎖した事例はございましたけれども、順調に推移しているものと思われまします。しかしながら、私の近くでも子供がお休みをしていることを耳にいたします。本日は次第にございますように、議件が1件、報告が2件ということでみなさんからご意見の方を頂戴したいと思います。また、議件についてはご可決・ご承認をいただきますよう、お願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

栗本補佐

ありがとうございました。

続きまして、次第の3「市長あいさつ」でございます。高橋市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

本日は、公私共にご多用の中、第3回の富津市国保運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の運営に、深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いといった構造的な問題を抱えており、こうした問題を解決するため、平成30年度から、県が市町村とともに国保の運営を担う広域化が始まることとなります。本市では、国の情報を的確に把握し、国や県の補助金の確保に取り組んでまいります。

また、保健事業の積極的な展開により、医療費の適正化・抑制に努めてまいります。そのひとつとして、特定健診を国保の被保険者の皆さんにひとりでも多く受けていただくよう取り組んでまいります。平成29年度から、過去3年継続して、特定健診を受診した人に特典の品を贈る予定でございます。

子どもから高齢者まで、安心して医療を受けられる事業運営に努めてまいりますので、委員の皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の会議内容につきましては、平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）の議件1件、報告事項2件でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

栗本補佐 続きますので、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので福原会長に議事進行をお願いいたします。

福原会長 それでは、規定によりまして、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議件事項1件になりますけれども、平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算案について議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊係長 それでは、議件(1)の「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」について、ご説明させていただきますが、その前に表題にはございませんが、予算(案)に関連します、「平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、簡単にご説明申し上げます。着座にて失礼します。

お手許にございます資料の3ページをご覧ください。

なお、この決算見込資料は3月補正予算案を元に作成しておりますので、今後の予算執行状況により変更がございますのでご了承願います。

さて、表の1番左に科目、その右の(a)列に平成28年度当初予算額、その右の(b)列に決算見込額、更に、その右に決算見込額から、当初予算額の差引き額、予算執行率を記載し、そして、表の右半分に科目ごとの説明を記載しております。

それでは、歳入について、大きく変更のございました科目について、決算見込額と当初予算額を比較しながら、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税について、ご説明申し上げます。表の中ほどより、やや上に国民健康保険税の計の、網掛けをしてある行がございます。その(b)列に決算見込額を記載しています。14億3,610万6千円の決算見込で、当初予算額に対して、4,425万4千円の減収の見込みです。

次に、国庫支出金ですが、網掛けしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、13億499万7千円の決算見込で、当初予算額とほぼ同額を見込んでおります。

⑧と⑨は当初見込んでなかった金額でございます。

⑧の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度から実施される国保広域化に対応するために既存の市町村国保システムを改修するための経費に対する補助金です。

⑨の災害臨時特例補助金ですが、これは東日本大震災の被災に伴う、被災者への保険税の減免など特例措置を実施した際に、保険者の負担分を国が補助するものです。該当2世帯3人の方が該当しております。

⑩の療養給付費等交付金と⑪の前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、いずれも当初予算とほぼ同額を見込んでおります。

次に、県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、3億3,925万6千円の決算見込で、当初予算額に比べ、1,318万8千円の増額の見込みです。

次に、繰入金です。一般会計繰入金は、事務費、職員人件費及び、低所得世帯に対する保険税軽減措置分等（基盤安定繰入金など）を合わせて、4億9,655万2千円の決算見込みで、当初予算と比較し、4,027万7千円の減額見込みです。

また、国民健康保険基金繰入金は、補正に伴う財源調整により、2億3,825万円の見込みで、当初予算と比較し、1億3,174万円の増額見込です。

次に、⑰の繰越金ですが、27年度からの繰越金で、2億8,075万5千円です。

最後に、⑱のその他の収入です。保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得の返納金や第三者行為求償による保険給付費の賠償金などによるもので、

752万9千円の決算見込です。

以上の歳入を合計致しまして、当初予算額に対し、3億3,944万8千円増の78億4,444万8千円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための、事務費及び職員給与費等で、602万6千円増の1億6,818万円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われます。

次に、保険給付費ですが、表の中ほどより下に、保険給付費の計の行が網掛けしてございます。保険給付費合計で、45億6,200万1千円の決算見込みで、当初予算額に対し、4,884万2千円の増額の見込みです。

これは、今年度の12月までの支払い実績から、主に一般被保険者の高額療養費に不足が生じることが見込まれたためでございます。

次に、Gの後期高齢者支援金等、Hの前期高齢者納付金等およびJの介護納付金は、いずれも社会保険診療報酬支払基金に拠出するもので、当初予算とほぼ同額の拠出を見込んでおります。

次に、Kの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で運営する再保険事業に対する拠出金で、当初予算から1,442万7千円増額の17億1,333万6千円を見込んでおります。

次に、Lの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業、及びレセプト点検などを行う経費で、1,047万4千円減額の8,382万2千円の決算見込みです。

次に、Mのその他の支出につきましては、28年度繰越金による2億4,025万5千円の国民健康保険基金への積立や、27年度の国庫支出金などが超過交付であったことによる返還金のほか、国民健康保険税の過誤納還付金などの合計で、3億87万8千円の決算見込みです。

以上の歳出を合計致しまして、当初予算額に対し、歳入決算見込と同額の3億3,944万8千円増の78億4,444万8千円の決算見込みとなります。

続きまして、「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」につきまして、ご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

それでは、歳入について、科目ごとに、平成29年度当初予算額と、平成28年度当初予算額を比較しながら、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税について、ご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に、国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(a)列に平成29年度予算額を記載しています。

当初予算で14億4,559万8千円の収入見込みで、28年度予算額に対しまして、3,476万2千円の減収の見込みです。

次に、国庫支出金ですが、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、12億8,480万6千円で、28年度予算額に対しまして、2,211万4千円の減となります。

なお、調整交付金のうち、特別調整交付金は、国保保健指導事業分の586万9千円を見込んでおります。

また、⑧の国民健康保険制度関係業務準備事業補助金については、29年度の補助金の詳細が未定であること、⑨の災害臨時特例補助金についても補助率等の詳細が未定ですので当初では見込んでいません。

次に、⑩の療養給付費等交付金ですが、退職被保険者に係るこの交付金は、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、29年度当初予算においては、28年度当初予算と比べ、4,331万9千円減額の、7,409万2千円を計上しております。翌々年度の31年度の精算となります。

次に、⑪の前期高齢者交付金ですが、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から、概算交付されるもので、各保険者に示された額を参考に、28年度より、346万5千円減額の19億7,657万円を計上しております。翌年度の31年度に精算となります。

次に、県支出金でございますが、網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、3億6,903万6千円の予算額です。28年度当初予算額と比較し、

4,296万8千円の増額でございます。

次に、共同事業交付金ですが、⑮の高額医療費共同事業交付金、及び⑯の保険財政共同安定化事業交付金とも、千葉県国民健康保険連合会が保険者ごとに、算出した拠出金見込額を参考に当初予算を計上しております。

なお、⑮の高額医療費共同事業交付金は、80万円を超える医療費が対象となりますが、⑯の保険財政共同安定化事業交付金については、平

成 27 年度からは、1 円を超える医療費が対象となっております。共同事業全体で、16 億 7,794 万 9 千円を計上しております。

次に、繰入金ですが、事務費、職員人件費及び、基盤安定繰入金等の一般会計からの繰入金、4 億 9,374 万 6 千円と、国保基金繰入金 1 億 4,564 万 8 千円とを合わせて、6 億 3,939 万 4 千円を計上いたしました。

次に、⑰の繰越金ですが、28 年度からの繰越金の 1 千円の予算計上です。

次に、⑱のその他の収入ですが、保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、755 万 4 千円を計上いたしました。

以上の歳入を合計致しまして、平成 28 年度当初予算額に対し、3,000 万円減の 74 億 7,500 万円の予算額でございます。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。2 ページをご覧ください。

まず、A の総務費でございます。これは国民健康保険事業を運営するための事務費及び職員給与費等で、1 億 6,648 万 9 千円の予算見込です。

次に、保険給付費ですが、表の中ほどより下にある保険給付費の網掛けをしてある行をご覧ください。保険給付費の合計で、44 億 3,731 万 8 千円、平成 28 年度当初予算額と比較して、7,584 万 1 千円の減額と見込みました。算出には、28 年度の給付実績、被保険者数及び過去 5 カ年の被保険者 1 人当たりの保険給付費額を基に見込んでおります。

次に、G の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の 40% 相当額を負担するために拠出するものです。社会保険診療報酬支払基金から各保険者に示された額を参考に、28 年度当初予算額より、3,548 万 9 千円減の 7 億 2,952 万 1 千円を計上しています。翌々年度の 31 年度に精算となります。

次に、H の前期高齢者納付金等は、65 歳以上 75 歳未満の高齢被保険者が、かたよって存在することによる、医療保険者間の財政調整を行う目的の拠出金で、後期高齢者支援金と同様に、社会保険診療報酬支払基金から示された額を参考に 273 万 5 千円の計上としました。翌々年度の 31 年度に精算となります。

次に、I の老人保健拠出金は、事務費分のみの 1 万 7 千円を計上しております。

次に、J の介護納付金は、介護保険給付費の 28% 相当額を、医療保険者として負担するために拠出するもので、社会保険診療報酬支払基金

から示された額を参考に9,337万3千円増額の3億4,275万8千円を計上しております。

次に、Kの共同事業拠出金については、共同事業全体で、16億7,795万4千円を計上いたしました。この額は千葉県国民健康保険連合会から、示された額を参考としております。

次に、Lの保健事業費は、特定健康診査事業、特定保健指導事業、国保保健指導事業、レセプト点検や短期人間ドック費用助成といった総合健康指導事業、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知、希望シールの購入経費などの医療費適正化事業として、合計で9,707万2千円を計上いたしました。

次に、Mのその他の支出については、2,113万6千円を計上いたしました。内容としては、保険税の過誤納還付金や予備費などがございます。

以上、歳出を合計致しまして、平成28年度当初予算額に対し、3,000万円減の74億7,500万円の予算額でございます。

基金残高でございますが、28年度末で約7億1,798万円を見込んでおり、29年度当初予算編成において、1億4,564万8千円を繰入れ予算化していることから、29年度末で差引き約5億7,415万円の基金残高見込みとなります。

以上で、議件(1)の「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」についての説明を終わります

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福原会長 ありがとうございます。それでは只今、説明がございました件について質問等ございましたらお願いいたします。

松原委員 P.1の歳入の件ですが、⑰一般会計繰入金にて説明がございましたが低所得者の保険税軽減を補填する基盤安定繰入金というのがございますね。こちらはいくらを予定していますか。

渡邊係長 予算見込みですと基盤安定については2億9,194万6千円を見込んでございます。

松原委員 それは保険者支援分と保険税軽減分両方合わせてということでしょうか。

渡邊係長 その通りでございます。

松原委員 それからもう一つ伺ってよろしいでしょうか。支出の分のL保健事業費について伺います。この中には特定健診の費用や短期人間ドックの費用などがございますよね。富津市は短期人間ドックの費用の補助を行っていると思いますが千葉県内の状況はどうなっているかわかりましたら教えて下さい。



渡邊課長 人間ドックの件でございますがほとんどの市町村が補助を行っております。ただ、上限の7万円まで7割助成を行っているのは4市町村だったと思われます。君津市は6万円でございます。

松原委員 ありがとうございます。

福原会長 他にいかがでしょうか。

質問もないようですので、審議を終了させていただきます。  
議件（1）の「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

福原会長 異議なしと認めます。それでは、議件（1）について、この旨を答申いたします。なお、答申書の書面については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議ない。

福原会長 次に、5報告事項について事務局からお願いします。

渡邊課長 報告事項について私からご説明いたします。  
富津市国民健康保険条例、富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、12月議会定例会において承認を頂きましたのでご報告いたします。5ページをご覧ください。  
内容についてご説明いたします。  
（1）富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定ですが、児童福祉法等の一部を改正する法律第2条により改正された児童福祉法が施行されることに伴い、富津市国民健康保険条例の第5条中の『児童福祉法第6条の4第1項』を『児童福祉法第6条の4』に改めたものです。  
施行期日は、平成29年4月1日からとなります。  
次に、6ページをお願いします。  
富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定ですが、所得税法等の一部を改正する法律により改正された日本と台湾との間で民間租税取り決めが締結されたことによって、市民税で分離課税される特例適用利子等の額および特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の課税対象となる額および減額の算定基準となる額に含めるため、条例の一部を改正したものです。施行期日は、平成29年1月1日からとなります。  
なお、各条例改正の新旧対象表を添付してございますので、のちほどご覧いただければと思います。  
報告事項は以上でございます。

福原会長 ありがとうございます。  
それでは議件1件と報告事項2件が終了いたしました。

その他でございますけれども事務局から何か報告等ございますか。

渡邊課長

その他で事務局から2点ほどございます。  
まず、初めに前回の会議の中で、斉藤委員から、国保税を一括納めたら割引等があったら良いというご意見がございました。この件について回答させていただきます。本市では平成8年度まで市県民税、固定資産税の2税目については、割引にあたる前納報奨金制度がございましたが、担税力の高い納税者とその他の納税者との不公平感が生じている実情から廃止となりました。国保税だけでもとのご意見ですが、この経緯からも、納付の公平性を保つとの観点から、前納報奨金制度は出来ないと思われま。なお、現在では4市町（鴨川市、神崎町、長柄町、鋸南町）が行なっております。

次に10ページをご覧ください。

平成30年度から、県と市町村がともに国保の運営を行なう広域化となることから、現時点での納付金・標準保険料率・市町村保険料の決定フローでございます。中ほどの都道府県欄をご覧ください。

県は、財政運営の責任主体となることから、11月ごろに県内統一の運営方針を策定し、30年1月に市町村ごとの所得水準や医療費水準をもとに納付金や標準保険料率、市町村ごとに保険料率を確定し、各市町村に通知いたします。

右の市町村欄をご覧ください。30年1月ごろに県から納付金等の通知に基づいて、保険料率を算出し、運営協議会で議論、条例改正・議会にて予算審議という運びとなっていくと思われま。

なお、広域化に関する情報等は、委員の皆様にお配りしている国保新聞、また今後の運営協議会で報告してまいります。

以上でございます。

福原会長

その他、事務局から何かございますか。

渡邊課長

事務局はございません。

福原会長

それでは事務局からはないそうです。せっかくの機会ですので委員の皆様から何かご発言等ございましたらお願いいたします。

松原委員

2点ほどよろしいでしょうか。

まず、P. 10の広域化について県からは今年平成29年の2月半ば頃、各市町村がどのくらい納付金があるのかを通知しますと伺ってま。その金額の通知はございましたか。

渡邊課長

2月頃を目途にとありましたが、県の方に照会したところ1ヶ月遅れて3月半ば過ぎになると聞いています。

松原委員

もう1点よろしいでしょうか。市長あいさつにあった件ですが特定健診を3年間継続して受けた方には記念品のような物を渡すとありましたが、それは29年度からでしょうか。それとどんな物を渡して、その予算はどのくらいでどこからでるのか教えて下さい。

渡邊課長

現在、納税課にて口座振替キャンペーンでゴミ袋を渡しております。

3年間継続したらゴミ袋を贈呈するというので進めております。予算でございますが約41万1千円、対象者は見込みですが3,100人ほどを見込んでおります。

松原委員 そのお金は国民健康保険税のこの会計の中から出るということですか。その他の支出に含まれるということでしょうか。

渡邊課長 Lの保健事業費より支出いたします。

福原会長 その他はいかがでしょうか。

齊藤委員 今まで何年かお話を聞いていて、みなさん職員の働きかけで特定健診の受診率が上がっているという報告を受けています。受診率が上がっているのにも関わらず、なぜ記念品を渡すようになったのでしょうか。

栗本補佐 特定健診の受診率は目標で60%と全国的に定められていますが、県内では富津市は11位ですが、目標には達しておりません。多くの方に受けていただきたい、それによって自分の健康状態を知ってもらいたい、少しでも受診率向上を目指したい思いがございます。やはり、受診率ですと「新しい人に受診してもらおう」「継続して受けてもらおう」の2通りあると思います。今回、考えましたのは継続して受けている方へさらに続けて3年間頑張ろうという気持ちを持ってもらおうようにと思い考えました。

齊藤委員 よくわかりました。

1回受けて結果がいいと次は受診しなくてもいいやという気持ちになってしまい、何年か行かなくてもいいやと思う方もいらっしゃると思います。その思いからすると、その取組については良いと思います。

もう1つよろしいでしょうか。

この国保に限らず、税金は取られるという表現をする方が多くいらっしゃいます。ですが、税金とは納めるものだと思います。この長い年月の中で納める意識が薄れてきていると感じます。それで思ったことが、4市の中で富津市は国保税が高いと言われてますが、なぜ高いのか。こんな理由で高いんですよとみんなが納得する内容ならば税金は取られるや高すぎるなどといった気持ちが変わっていきたくらうし、納めようという気持ちも出てくると思います。そしたらどうしたらいいか、どこか説明会がいいのか何がよいのかよくわかりませんが、市はいろいろと考えて計画を立て徴収額がこのように決まりましたと私たちにお知らせはきます。ですが、お知らせを受けとった私たちはそうなんですか決まったんですね。なぜ、そうなったのかがなかなか大勢の人たちによく理解できていないんですよ。市の情報を聞ける場を作れたらいいなと感じました。

渡邊課長 国民健康保険につきましては年6回国保だよりを発行しております。あとはホームページにて情報の発信をしております。今後、意見を聞ける場を作っていけたらと思います。

福原会長 他にございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の富津市国民健康保険運営

協議会を閉会といたします。  
本日はありがとうございました。

(午後 2 時 5 0 分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成 2 9 年 3 月 7 日

議事録署名人